

## 第2回 有田川（有田川町内）を考える会 議事録(概要版)

日時：平成25年11月29日（金）14：00～15：00

場所：有田川町役場吉備庁舎 3階中会議室



### 1.開会

事務局が議事進行を行った。

### 2.議事内容

- 1)有田川水系河川整備計画（素案）について
- 2)その他

### 3.審議内容及び決定事項

#### 3.1 有田川水系河川整備計画（素案）について

第1回有田川（有田川町内）を考える会での意見に関して、事務局が回答・補足の説明を行った。今回新たに出た主な意見・質問は以下のとおりである。

<主な意見・質問>

◆整備計画(素案)では2日雨量を308ミリと設定しているが、その数字はどのように出しているのか。  
(委員)

→2日雨量の出し方については、有田川流域に一様に雨が降るような設定をしている。最近では一昨年

の台風 12 号の雨が大きかったが、流量は今回の整備計画流量を下回っていたという結果を確認している。(事務局)

◆金屋地点で 3,500m<sup>3</sup>/s であれば洪水は起こらないということか。(委員)

→整備計画(素案)の改修が終われば、3,500m<sup>3</sup>/s に対して家屋がある所については安全に洪水を流下させることができる。(事務局)

◆金屋地点で 3,500m<sup>3</sup>/s であれば心配はいらぬということか。(委員)

→ハード整備はもちろんやっていくが、それを過信して避難しないというのは危険な面があり、そういった対応を怠らないようお願いしたい。(事務局)

◆有田川はどれくらいの津波の高さまで大丈夫なのか。(委員)

→今南海トラフの巨大地震による津波高、波力が様々なところで検討されており、その辺りの知見が明らかになった時点で施策を考えていく。その前のいわゆる 3 連動地震による津波については、有田川の地形上津波が入りにくくなっており、今の施設で大体収まるくらいの津波高が想定されていた。(事務局)

◆高速道路の橋脚に瓦礫が引っかかって満水になってしまわないか。水が流れるという計算はできても、予想できない瓦礫がある。(委員)

→橋脚は河川管理施設等構造令で基準が決められており、大きな河川になるほど間隔もある程度大きく取るようになっている。また、河川の基準をクリアするように県でも指導をしている。(事務局)

◆二川ダムに流木が浮いているが、引き上げているのか。(委員)

→流木はダムサイトからクレーンで流木を掴んで引き上げる処理をしている。今年の台風 18 号でも多くの流木が流れ込んでおり、それらも災害復旧事業で引き上げるように考えている。(事務局)

◆今は二川ダムの水位が下がっていると思うが何故か。(委員)

→関西電力の岩倉発電所で発電機の定期点検に入っているため、ダムの水位を下げている。(事務局)

◆堆積土砂の撤去をできるだけ早くやってもらいたい。(委員)

→一般採取を解禁した中に有田川も入っている中で、その中で申込みがあればやっていく。それ以外についても治水上問題がある箇所は県のほうで工事を行っていくよう考えている。(事務局)

◆土手で土を取っているが、どこへ持って行くのか。(委員)

→一部は高水敷を造った部分へ持って行き、また金屋地区でも道路事業で盛土の必要があったため、そちらへも一部を持って行っている。(事務局)

◆二川ダムの寿命は 100 年くらいか。(委員)

→ダムの堤体の寿命はかなり長いものになる。堆砂量は 100 年程度のものが貯められる計画となっているが、少し早いペースで貯まっている状況である。(事務局)

◆有田川は地域に密着した川であるのでその辺りを踏まえて川づくりをしていかなければいけない。(委員)

→環境面は具体的にどこまで書けるのかというのは難しいが、そういうところも整備計画(素案)の中では謳っていきたくて考えている。(事務局)

◆平成 23 年の水害では流量がどれくらいだったのか。(委員)

→推定値ではあるが、約 2,300m<sup>3</sup>/s という数字が出ている。(事務局)

### 3.2 その他

◆河川整備計画(素案)の内容については概ね了承を得た。今後は考える会で出た意見を取りまとめた

上、県で設置している河川整備審議会の中の河川整備計画部会において、この案を審議していくことを事務局が説明した。

- ◆河川整備計画部会に立ち会って頂く代表者は、事務局と有田川町で協議した上で決定することに了承を得た。